

# 令和3年第2回定例公安委員会会議録

開催日時 令和3年1月28日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時15分

### 2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官  
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長  
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長  
細田警務部参事官

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、中田補佐、総務課員)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況(令和2年10月～12月)(警務部)
- 任免発令における辞令書作成・交付の省略(警務部)
- 令和2年度総合監察実施結果(警務部)
- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果(令和2年度第3四半期)(警務部)
- 犯罪抑止総合対策の推進状況(令和2年中)(生活安全部)
- 人身安全関連事案への対応状況(令和2年中)(生活安全部)
- 2月中の入校及び訓練概況等(警察学校)

(1) 公文書開示請求等の状況(令和2年10月～12月)(警務部)

警察本部

令和2年10月から12月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は6件であった。令和2年中は、公安委員会宛ての請求はなかったが、警察本部長宛ての請求は49件であり、前年より6件多かった。

個人情報開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は5件であった。令和2年中は、公安委員会宛ての請求は前年と同様になく、警察本部長宛ての請求は26件であり、前年と同数であった。

今後も条例等に基づき、適切に対応していく。

## (2) 任免発令における辞令書作成・交付の省略（警務部）

### 警察本部

職員の採用、退職、出向・派遣、配置換、休職、育児休業承認等の任免発令は、辞令書を作成して各職員へ交付しているが、近年、ワークライフバランス推進による男性職員の育児休業取得者増加に伴い、発令件数が増加している。辞令書作成・交付に当たっては、職員によって異なる任免内容を確認して作成、公印押印後に各所属へ送付し、所属長等を通じて各職員へ交付しており、1件の辞令交付でも相当量の事務が発生している。特に、定期人事異動期は同業務が集中するため、非常に大きな負担となっている。

そこで、一部の辞令書作成・交付を省略し、業務の合理化・効率化を図るとともに、所属長等幹部職員の辞令交付のための警察本部庁舎への移動を廃止し、幹部の不在に伴う指揮命令の間隙を最小限に抑え、より一層の治安態勢の確保を図る。加えて、コロナ禍のなか、移動を廃止することで感染リスクを減らす目的もある。

対象は、配置換、兼職、兼務、育児休業承認、休職等に関するものとし、辞令交付に代え、県警察のネットワーク上で閲覧する方法とする。その他の任免発令は、従来のおり書面とする。

なお、警察署長の着任に際しては、電話等による警察本部長への着任申告を検討している。

本年の春の定期人事異動から配置換等による辞令書を省略し、育児休業承認については、発令日が本年3月1日以降のものを省略する。

### 委員

他県警と比較しても早い取組であり、業務の効率化のためには良いと思う。

### 委員

今後も警察の業務は増えていくことが予想される。押印廃止も含め、業務の効率化については、より一層進めていただきたい。

(3) 令和2年度総合監察実施結果（警務部）

**警察本部**

規定に基づき、各警察署において、毎年度1回、総合監察を実施している。

本年度の監察実施項目は、警務部は被疑者取調べ監督の実施状況等、生活安全部は捜査管理状況、刑事部は適正捜査及び組織的な捜査管理の推進状況、交通部は高齢者に係る交通事故抑止対策の推進状況等、警備部は警備警察における業務管理等であった。

実施の結果、指導事項があった警察署には改善を求め、今後の留意事項とするとともに、改善状況を検証する。

**委員**

どこも業務が大変だと思うが、業務が形骸化しないよう指導するためにも、監察業務は重要である。引き続き、適正に行っていただきたい。

**委員**

県警察全体のレベルを上げるには、良い指導者、管理職が必要である。そのためには幹部自身がレベルを上げることも必要である。

(4) 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和2年度第3四半期）（警務部）

**警察本部**から、令和2年度第3四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告がなされた。

**委員**

小さなことが大きなことにつながる。繰り返しになるが、このようなことを防ぐためにも監察業務は重要であるので、引き続き、しっかりと随時監察を行っていただきたい。

(5) 犯罪抑止総合対策の推進状況（令和2年中）（生活安全部）

**警察本部**

令和2年中の刑法犯認知件数は1,814件であり、17年連続で減少した。

刑法犯のうち、抑止の重点としている、自転車盗、車上ねらい等の重点犯罪の認知件数も減少した。重点犯罪の認知件数の多くを自転車盗と万引きが占めているが、いずれも大きく減少した一方、侵入盗と器物損壊は、昨年比で20パーセントを超える増加となった。従来から県内では無施錠での被害が多く、昨年も、侵入盗や車上ねらいは80パーセント以上が無施錠であったことから、引き続き、

鍵掛けを中心とした広報を推進していく必要がある。

特殊詐欺は、認知件数、被害額とも昨年と比較して増加し、特に、被害額は大幅に増加した。発生状況を分析すると、特殊詐欺の認知件数26件のうち、架空料金請求詐欺が18件と全体の7割を占めているほか、全体の約半数となる12件が電子マネー型による被害であり、従来とは異なる特徴が表れてきている。今後の対策として、昨年、水際対策の一環としてコンビニで活用していただくよう電子マネー封筒を作成したが、本年も同様の取組を行う予定である。そのほか、警察音楽隊のプロムナードコンサートにおける広報、JR駅前の広告塔を活用した広報、高校生が作成したポスターの掲出等を予定しており、幅広い年齢層に向けた情報発信に力を入れていく。

本年も犯罪抑止対策を推進するとともに、発生状況や社会情勢を分析し、効果的な対策を行う。

#### 委員

事前に説明を受けたが、様々な取組をされていると思う。特に、特殊詐欺の被害額増加が目立つので、他県の取組を参考にするなど、引き続き、効果的な施策をお願いする。

#### 委員

重点犯罪の一部が増加しているが、被害者の年齢別の特徴はあるか。

#### 警察本部

例えば、侵入盗については、1人の被疑者による連続犯行により認知件数が増加したが、年齢等の傾向はない。

#### 委員

自宅の施錠をしない高齢者の方も多いと思うので、引き続き、広報をよろしくお願いする。

#### 委員

刑法犯認知件数が減少しているので、件数としては県内の治安は向上しており、県警の取組の成果でもあると思う。特殊詐欺は形態も変わるので、今後も重点的に取り組んでいく必要があると思う。

### (6) 人身安全関連事案への対応状況（令和2年中）（生活安全部）

#### 警察本部

令和2年中のストーカー事案の相談件数は、前年比で微増であった。警告は昨年よりも減少したが、禁止命令とストーカー事案に関する検挙件数は増加してい

る。これは、事案の危険性や切迫性を判断し、刑事部と連携して対応したことが一因と考えている。

DVの相談件数は、コロナ禍に伴う増加が懸念されたが、結果的には昨年と横ばいであった。

児童虐待の認知件数は、昨年と比較すると大幅に増加したが、これは、「子どもの泣き声がする。」などの通報も児童虐待として対応したことが一因と考えている。県警察では、平成31年4月より、児童相談所が認知した児童虐待情報を全件共有する制度を開始しており、昨年は全件共有の件数は減少したものの、迅速な対応を要する即時共有の件数は大きく増加した。児童虐待に関する検挙も大幅に増加しており、即時共有件数の増加や、刑事部と連携して対処した結果だと考えている。

児童相談所との連携については、昨年に県警察と児童相談所の職員を中心としたワーキンググループを立ち上げたほか、11月には児童虐待に係る合同研修会を開催した。今後も顔の見える良好な関係を構築するとともに、児童相談所に出向中の警察官を始めとした関係機関との連携強化を図り、迅速で的確な対応を行っていく。

#### 委員

これらの事案は、今まで表に出てこなかったものが出てきていると思う。重大事案になる案件もあると思うので、対応に遅れがないよう、積極的な対応を執っていただきたい。

#### 委員

人命に関わる案件なので、しっかりと適切に対応していただきたい。

### (7) 2月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

#### 警察本部

2月中の入校関係は、初任科第92期が2月1日に卒業を迎えるため、採用時教養は初任補修科第39期のみとなる。このほか、現在入校中の部門別任用科2課程に加え、新たに1課程が入校予定である。

行事関係については、2月1日に挙行する初任科の卒業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入校式と同様に、来賓と家族の出席は見合わせる。初任補修科は、捜査書類検定を予定している。

警察学校では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、予定通りに各入校が実施できるよう努める。

#### 委員

人材を育成することは組織にとって重要なことである。新型コロナウイルス感

染症の影響により、従来どおり教養できなかつたことはあるか。

#### 警察本部

一番は、術科訓練で相対訓練が不足したが、その分、個人訓練は通常よりも多く行っており、基礎体力はかなり向上している。現場に出てからも術科訓練は行っており、コロナ禍が収束すれば通常の訓練ができると思う。

#### 委員

警察業務を考えると、基礎体力が向上したことは大きいと思う。現状が収束し、従来どおり教養が行えるようになれば、フォローを行っていただきたい。

### 5 その他

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

- ・ 犯罪抑止総合対策の推進状況（令和2年中）
- ・ 人身安全関連事案への対応状況（令和2年中）
- ・ 交通規制の議決（第4期）

### 4 報告事項

- ・ 下半期業績報告
- ・ 人事案件

### 5 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長の出席を求め、意見交換を行った。

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。